

2026 年 10 月 15 日

各位

会 社 名 株式会社 LTV-X
(コード番号 655A 名証ネクスト市場)
代表者名 代表取締役社長 野口 学夫
問合せ先 管理部管掌取締役 柴田 喬英
T E L 03-6665-8245
U R L <https://www.ltv-x.jp>

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2026 年 9 月 30 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2026 年 10 月 15 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 1 株につき金 467.5 円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 171,572,500 円
- (3) 仮 条 件 550 円から 570 円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 等

仮条件は、当社の事業内容、経営成績、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、機関投資家等の意見及び需要見通し、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規上場株のマーケットにおける評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 1 株につき金 467.5 円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 49,087,500 円

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	普通株式	367,000 株
売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し 333,000 株 オーバーアロットメントによる売出し(*) 上限 105,000 株

(2) 需要の申告期間 2026 年 10 月 19 日(月曜日)から 2026 年 10 月 23 日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2026 年 10 月 26 日(月曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2026 年 10 月 27 日(火曜日)から 2026 年 10 月 30 日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2026 年 11 月 4 日(水曜日)

(*) 上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、Jトラストグローバル証券株式会社が当社株主である株式会社SRI(以下「貸株人」という。)より 105,000 株を上限として借入れる株式であります。これに関連して、当社は 2026 年 9 月 30 日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする、当社普通株式 105,000 株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

また、Jトラストグローバル証券株式会社は、上場日(2026 年 11 月 5 日)から 2026 年 11 月 27 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

Jトラストグローバル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主である小村富士夫、貸株人及び当社の株主である株式会社SRI及び当社役員5名、並びにその他当社株主8名(対象となる株式総数 1,784,000 株)は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年 5 月 3 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社の役員・従業員かつ新株予約権者である 14 名(役員 6 名 従業員 8 名)は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年 5 月 3 日までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨合意しております。

更に、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 9 月 30 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2026年9月30日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予想、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の経営成績、財政状態その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。